

事業主の方へ

利用協定書締結のお願い

薬院セレステ保育園は、企業主導型保育事業を行っています。
従業員様のお子様を受け入れる為、当園と、お勤め先の事業主様との間で
利用協定書締結を頂いております。

事業主様のメリット

- 御社従業員様のお子様を優先的にお預かりする事ができます。
従業員様の「保育の受け入れ先がなく、子育ての為に
休職・退職をしなければならない」事態を軽減する事ができます。
正社員、パートタイマー等の制限はありません。
産休 / 育休からの復帰も計画が立てやすくなります。
- 福利厚生の一環として謳って頂ける為、
優秀な人材の離職防止・従業員の満足度の向上・企業の
イメージアップにつながります。
- 協定を結んで頂く条件は
「子ども・子育て拠出金を負担していること
(厚生年金の適用事業所など)」です。

協定の締結には費用は一切かかりません

- ※一度締結した協定は、お申し出のない限りは効力が継続しますので、
ご利用毎に締結して頂く必要はありません。
- ※入園の際は従業員様の方が優先されますが、総定員枠に達していた
場合はお預かり出来ない場合がございます。



薬院セレステ保育園は、社会福祉法人が運営する
企業主導型保育園です。認可保育園のノウハウを
日頃の保育に活かしていますので、安心して
従業員様のお子様をお預け頂けます。